

国立のぞみの園運営懇談会

【議事】

- | | |
|-------------------------------------|----|
| 1. 独立行政法人評価に関する有識者会議について | 1 |
| (1) 令和4事業年度の業務実績評価について | |
| (2) 第4期中期目標期間（平成30年度～令和4年度）実績評価について | |
| 2. 入所利用者の状況 | 5 |
| 3. のぞみの園における業務の取組状況 | 6 |
| (1) 新型コロナウイルス感染症への対応（令和5年度上半期） | |
| (2) 著しい行動障害を有する者への支援 | |
| (3) 矯正施設を退所した知的障害者への支援 | |
| (4) 医療的ケア事業について | |
| (5) 令和5年度実務研修等について | |
| (6) ターミナルケアについて | |
| (7) 日中支援型グループホームについて | |
| 4. 令和5年度 調査・研究テーマ | 22 |
| 5. 令和5年度 セミナー・研修会の実績、予定 | 23 |
| 6. 事故等の報告について | 24 |

令和5年10月

1. 独立行政法人評価に関する有識者会議について

(1) 令和4事業年度の業務実績評価について

国立のぞみの園に求められる **ミッション** は、「中期目標」として厚生労働大臣から示され、その実績について評価を受ける仕組み

【中期目標の構成】

- 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - ・自立支援のための取組
 - ・調査・研究
 - ・養成・研修
 - ・援助・助言
 - ・その他の業務
- 業務運営の効率化に関する事項
- 財務内容の改善に関する事項
- その他業務運営に関する重要事項

独立行政法人通則法 第29条（中期目標）

主務大臣は、3年以上5年以下の期間において独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標を定め、これを独立行政法人に指示するとともに、これを公表しなければならない。

【評価における主な指標】

- 施設入所利用者数について第3期中期目標終了時と比較して、14%縮減すること
- 地域移行者数を毎年度5人以上とする
- 著しい行動障害等を有する者について第4期中期目標期間の施設入所利用者の受入を78人まで拡充する
- 矯正施設を退所した知的障害者について第4期中期目標期間の施設入所利用者の受入を35人まで拡充する
- 各種学会等における成果の発表回数を毎年度22回以上とする
- 研修会・セミナーの参加者の満足度を毎年度80%以上とする
- 全国の知的障害関係施設等に対し行う援助・助言の件数を毎年度350件以上とする
- 一般管理費及び事業費等の経費について、10%以上節減すること
- 総事業費に占める自己収入の比率を50%以上とする

【評価】

- 有識者会議の意見を聞いた上で大臣が評価
 - ・（Bは目標達成、Aは目標を上回る、Cは目標を下回る）

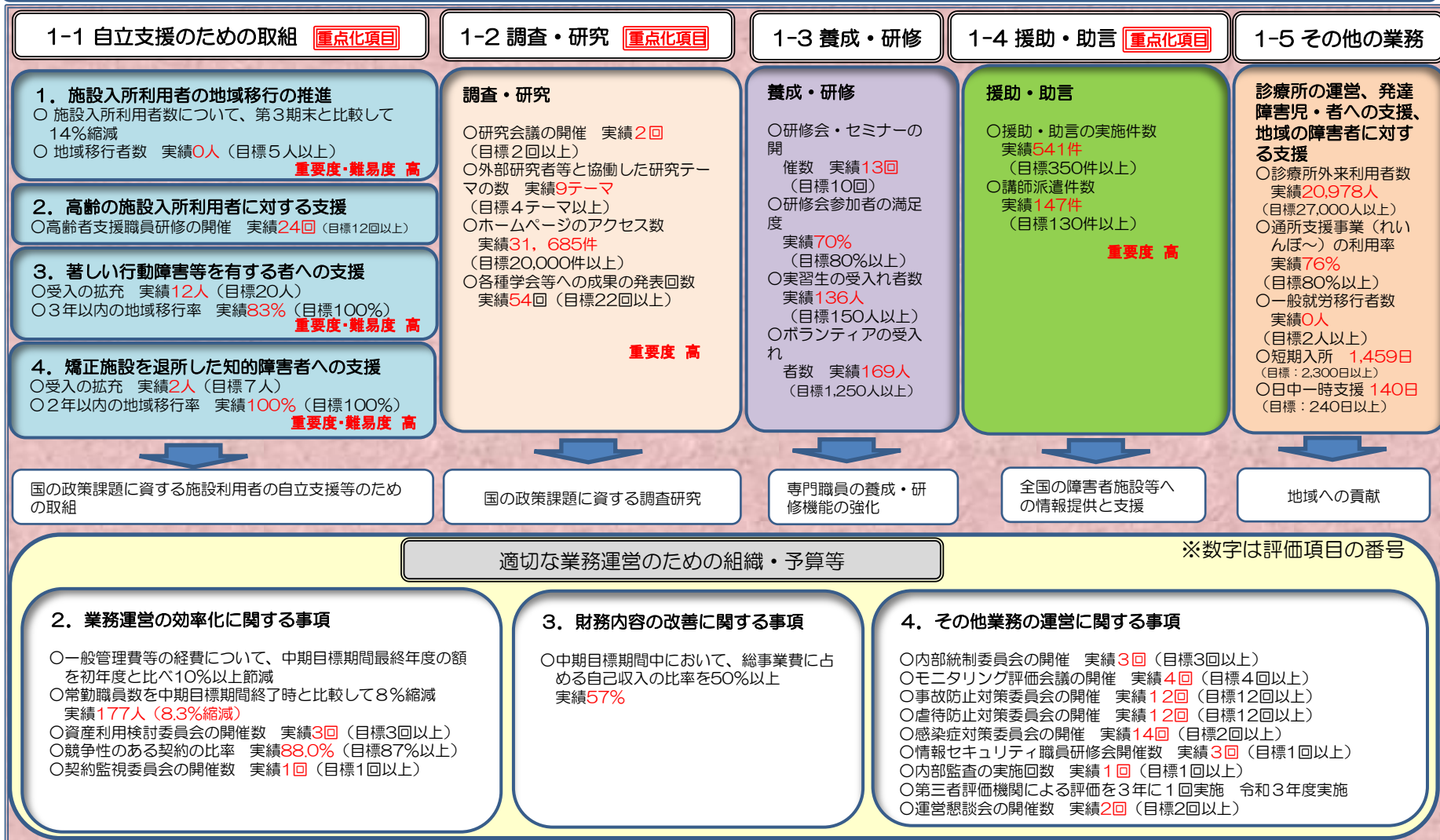
評価項目		4年度 評価 結果	第4期 実績 評価
全体		B	B
① 自立 支援	施設入所利用者の地域移行の推進	B	B
	高齢の入所利用者の支援		
	著しい行動障害者の支援		
	矯正施設退所者の支援		
②調査研究		A	A
③養成・研修		B	B
④援助・助言		A	A
⑤その他の業務		B	B
⑥業務運営の効率化		B	B
⑦財務内容の改善		B	B
⑧その他の業務運営		B	B



国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の事業体系図

国立のぞみの園では、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、調査及び研究等を行い、知的障害者の福祉の向上を図る取組を実施。

～入所利用者の地域移行の取組と高齢化等への対応、行動障害を有する者、矯正施設等退所者及び発達障害児・者への支援等の新たな課題への対応～



令和4事業年度業務実績評価結果

(独立行政法人評価に関する有識者会議の意見を踏まえた厚生労働大臣の評価)

法人全体の評価

施設入所利用者の高齢化・重症化が進み、利用者本人や家族から地域移行の同意を得ることや受入先事業所を確保することが難しくなっている中、全ての保護者に「日中サービス支援型グループホーム」への地域移行に向けてパンフレットを配布し理解を求め、関心のあった保護者に説明会や見学会を実施するとともに、利用者の日中体験を実施し、地域移行への取り組みを進めた。また、他の施設では受入れが困難な著しい行動障害等を有する者や福祉の支援が必要な矯正施設を退所した知的障害者について受入を拡充し、有期限でモデル的支援を行い、概ね目標通りの期間で地元の障害者支援施設等への移行を実現している。加えて、自治体や知的障害関係施設等での実践に直接役立つ調査・研究を実施しており、調査・結果の成果を普及させるとともに、この成果を活用した援助・助言等に積極的に取り組んでいる点は高く評価できる。

研修会・セミナーの開催については、前年度に続いてコロナ禍の影響を受け、従来のような参集型の開催が困難となる中、引き続きオンライン対応開催にも取り組み、地方からの参加者が増え、当初目的である全国への普及が進んだこと、また、参加者の満足度もこれまでで一番高い満足度を得ることができたことは評価できる。

一方で、調査・研究の成果も活用して、全国の知的障害関係施設等を対象とした養成・研修に積極的に取り組んでいるものの、前年度同様コロナ禍の影響を大きく受け、自粛せざるを得ない期間が続いたが、当該期間を除いては、前年度よりも多くの受入を行い、取り組みに工夫が見られる。

なお、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の活動の自粛等の影響を受けたものの、研修会のオンライン対応等、法人としてとり得る最大限の適切な代替措置を講じるなどして前年度よりも達成度の改善が見られ、また、自粛せざるを得なかった期間を除いた期間においては、全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると評価する。

全体の評定 B : 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

「評定の理由」 : 項目別評定8項目のうち、Aが2項目、Bが6項目、そのうち重要度「高」であるものは、Aが2項目、Bが1項目ある。全体として評定を引き下げる事象もなかったため「B」評定とした。

(2)第4期中期目標期間(平成30年度～令和4年度)実績評価について

国立のぞみの園第4期中期目標期間(平成30～令和4年度)における業務実績評価結果

(独立行政法人評価に関する有識者会議の意見を踏まえた厚生労働大臣の評価)

法人全体の評価

- ① 施設入所利用者の高齢化・重症化が進み本人や家族の地域移行の同意を得ることがますます難しくなっている中で毎年度5人の地域移行については一定数の実績をあげたものの目標の達成とはならなかったが、第4期中期目標期間における施設入所利用者の14%縮減の目標に順調に取り組んでいること。
- ② 高齢知的障害者に対する専門性の高い支援を実践し、他の施設では受入れが困難な著しい行動障害等を有する者や福祉の支援が必要な矯正施設等退所者を受入れ、有期限のモデル的支援を実施したこと。
- ③ これらなどに係る社会的ニーズ等を踏まえた調査研究を実施し、その成果について養成・研修や援助・助言等を通じて他の障害者支援施設等への普及・活用に努めたこと。
- ④ 業務運営について、いずれの年度においても目標を達成しており、効率的運営に努めたこと。

また、令和2事業年度からは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の活動の自粛等により影響を受けたものの、代替措置の検討・実施により目標達成に努めた。

さらに、業務運営上の問題は検出されておらず、全体として、第4期中期目標の達成に向けた取組が行われていることを評価する

全体の評価 B : 全体として中期目標期間中における所期の目標を達成していると認められる。

「評価の理由」 : 項目別評価8項目のうち、2項目がA、6項目がBであり、また、全体として評価を引き下げる事象もなかったことから、「B」とした。

2. 入所利用者の状況

令和5年9月30日現在

- 令和5年度上半期の入所利用者の状況は、入所が6人、退所が21人であり、9月末現在の在籍者は160人となっている。
- 退所者21人のうち、施設等(18)の内訳はグループホーム(15)、障害者施設(3)であり、死亡(3)の原因は、心不全、肺炎、急性呼吸不全となっている。

前年度末在籍者		入所	退 所					今年度9月 末在籍者
			家庭	施設等	死亡	その他 (契約解除)	計	
合計	175	6		18	3		21	160
内 訳	旧コロニーからの利用者	148	0	10	3		13	135
	行動障害等	24	4	7			7	21
	矯正施設等退所者	3	2	1			1	4

入所利用者の概況

令和5年9月30日現在

- 入所者数 160人(男性95人、女性65人)
- 平均年齢 : 63.8歳 (18歳～90歳)
- 平均入所期間 : 38.5年
- 障害支援区分(区分3～6)の平均 : 5.9
- 出身都道府県 : 31都道府県 (117市町村)

入所者の内訳／年代

		～20代	30代	40代	50代	60代	70代～	計	平均年齢
①旧コローからの入所利用者		0人	0人	4人	11人	34人	86人	135人	70.3歳
障害者総合支援法に基づく 有期認定入所利用者	②行動障害等	15人	6人	0人	0人	0人	0人	21人	27.9歳
	③矯正施設等退所者	2人	1人	人	1人	0人	0人	4人	30.8歳
合計		17人	7人	4人	12人	34人	86人	160人	63.8歳
(割合)		(10.6%)	(4.4%)	(2.5%)	(7.5%)	(21.3%)	(53.7%)	(100%)	

入所期間

	10年未満	10以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上	計	平均入所期間
①旧コロニー	2人(1.4%)	0人(0.0%)	14人(10.4%)	119人(88.2%)	135人(100%)	45.5年
②行動障害等	21人(100%)	—	—	—	21人(100%)	1.2年
③矯正施設等	4人(100%)	—	—	—	4人(100%)	3ヶ月
計	27人(16.9%)	0人(0.0%)	14人(8.8%)	119人(74.3%)	160人(100%)	38.5年

※ 旧コロニー10年未満の2人については、再入所によるもの。

障害支援区分

	入所者数	性別	障害支援区分(単位:人)					平均障害 支援区分
			区分2以下	区分3	区分4	区分5	区分6	
①旧コロニー	135	男 78				2	76	6.0
		女 57					57	
②行動障害等	21	男 14				2	12	5.9
		女 7				1	6	
③矯正施設等退所者	4	男 3		1	2			3.8
		女 1			1			
計	160	男 95		1	2	4	88	5.9
		女 65			1	1	63	

(参考)

のぞみの園で提供するサービス

○ 障害者総合支援法に基づくサービス

令和5年9月30日現在

	サービス名	現員	サービス内容
居住支援	施設入所支援	160名	夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行っています。
	共同生活援助 (グループホーム)	33名	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っています(日中サービス支援型共同生活援助含む)。
日中活動	生活介護	211名	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供しています。
	自立訓練 (生活訓練)	4名	食事や家事等日常生活能力を向上するための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行っています。
	就労継続支援B型	18名	就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練を行っています。
地域支援	短期入所	55名	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っています。
	相談支援	—	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利援護のために必要な援助を行っています。
	地域生活支援事業 (日中一時支援)	39名	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供しています。(高崎市・前橋市・富岡市・伊勢崎市・藤岡市・甘楽町・玉村町・南牧村から受託)

○ 児童福祉法に基づくサービス

令和5年9月30日現在

療育支援	児童発達支援	88名 (登録者)	未就学児(2～6歳)を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行っています。
	放課後等デイサービス	37名 (登録者)	小学生～高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行っています。
	保育所等訪問支援	203名 (登録者)	保育所、幼稚園、学校や施設などを訪問し集団生活に適應できるように専門的な支援を行っています。

3. のぞみの園における業務の取組状況

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応（令和5年度上半期）

【令和5年5月8日以降の5類移行後の法人の対応】

- 基本的な考え方として5類前までの対策を維持する（入園時のマスク着用、手指消毒等）。
- 利用者と保護者との面会については、面会場所を限定し、予約制としたうえで3日前からの健康観察等を依頼する。
- 利用者については、外出時にマスクを着用できないことから、移行前と同様、ドライブスルーや感染リスクの少ない公園等での活動を継続する。
- 入院患者の面会については、移行前必須としていたワクチン接種証明、PCR陰性結果の持参について不要とする緩和を図った。
- 職員が感染した場合の最低出勤停止期間は、国の推奨期間（5日間）より長い7日間とする。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止にむけた取組み】

- 職員の感染に対する危機意識を高めるため、3週間毎を目途に注意喚起を促すための新しいポスターを更新し、掲示。
- 全役職員を対象としたPPE（個人防護具の略）研修会を開催し、ガウン、マスク、手袋等の正しい使用方法を看護師の指導により実施。

【令和5年度上半期の対応状況等】

- ・ 感染症対策委員会：3回
- ・ 感染者数：入所利用者（施設入所、GH）8人、職員36人、計44人（うち、5月8日以降の感染者44人）

日時	施設の状況	感染症対策委員会	主な対応
4/27		第1回感染症対策委員会	新型コロナウイルス5類移行後の法人内対応について
7/ 3	支援職員1名の陽性判明		
7/10	支援職員1名の陽性判明		
7/12	支援職員1名の陽性判明		
7/13	利用者2名の陽性判明		グループホーム交流停止、ゾーニングの実施
7/17	支援職員1名の陽性判明		
7/19	支援職員1名の陽性判明 事務職員1名の陽性判明		
7/23	看護職員1名の陽性判明		
7/25	支援職員1名の陽性判明		
7/31	支援職員1名の陽性判明		
8/ 7	支援職員3名の陽性判明		
8/ 8	事務職員1名の陽性判明		

日時	施設の状況	感染症対策委員会	主な対応
8/15	支援職員 1 名の陽性判明		
8/17	支援職員 1 名の陽性判明		
8/18	事務職員 1 名の陽性判明		
8/19	事務職員 1 名の陽性判明		
8/22	支援職員 1 名の陽性判明		
8/23	支援職員 1 名の陽性判明		
8/24	支援職員 1 名の陽性判明		
8/30	支援職員 1 名の陽性判明		
8/31	事務職員 1 名の陽性判明		
9/ 2	支援職員 2 名の陽性判明 事務職員 1 名の陽性判明 看護職員 1 名の陽性判明		
9/ 4	利用者 1 名の陽性判明 看護職員 1 名の陽性判明		グループホーム交流停止、ゾーニングの実施
9/ 5	利用者 2 名の陽性判明		
9/ 6		第 2 回感染症対策委員会	法人内における新型コロナウイルス感染状況等について
9/ 8	支援職員 1 名の陽性判明		
9/10	事務職員 2 名の陽性判明 看護職員 1 名の陽性判明		
9/17	支援職員 1 名の陽性判明		
9/18	支援職員 1 名の陽性判明		
9/19	支援職員 1 名の陽性判明		
9/23	利用者 2 名の陽性判明		グループホーム交流停止、ゾーニングの実施
9/25	利用者 1 名の陽性判明	第 3 回感染症対策委員会	新型コロナウイルス 5 類移行後の法人内対応の見直しについて
9/27	支援職員 1 名の陽性判明		
9/29	支援職員 1 名の陽性判明		

(2) 著しい行動障害を有する者への支援

令和5年9月30日現在

著しい行動障害等を有する者の受入れ及び地域移行の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期	第5期					
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合 計
受入れ者数	4	14	53	4	—	—	—	—	4
移行者等数	1	6	39	7	—	—	—	—	7

5 年度上半期の取組み状況

① 北摂杉の子会スーパーバイザーの招聘

令和5年4月より隔月実施

② 障害の程度や特性に対応できる寮舎の整備

相互に干渉し合わないような空間作り（環境調整）に留意した既存の寮舎の改築整備を行う。

③ 地域の先進団体や全国団体との事業連携

地域で先進的に活動する先進団体（4法人；（福）北摂杉の子会、（福）侑愛会、（福）はるにれの里、（福）横浜やまびこの里）と引き続き事業連携。全国ネットワーク設立に向けた準備。

- ・実務研修 6月より、（福）はるにれの里、（福）京都ライフサポート協会、（福）北摂杉の子会、（福）南山城学園、（福）侑愛会、（独）独立病院機構肥前精神医療センター、（特非）サポートセンターピュアで実施予定

④ 国立施設との連携

- ・国立障害者リハビリテーションセンター 児童指導員科講師として職員を派遣（9月実施）

(3) 矯正施設を退所した知的障害者への支援

令和5年9月30日現在

矯正施設を退所した知的障害者の受入れ及び地域移行等の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期	第5期					
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合 計
受入れ者数	16	19	22	2	—	—	—	—	2
移行者等数	13	17	24	1	—	—	—	—	1

5 年度上半期の取組み状況

① 複雑な課題を抱える者への支援

複雑な課題を抱える者への支援は、様々なケースに的確に対応できる高度なスキルが必要であるため、専門家による集中的なコンサルテーション等を実施。

- ・水藤昌彦氏（山口大学教授）による事例検討（Web及び訪問にて実施）
5/20（Web）、7/21～22（訪問）
- ・山崎康一郎氏（日本福祉大学准教授）によるコンサルテーション（Web及び訪問にて実施）
4/28（Web）、5/12・20（Web）、7/21～22（訪問）、8/25（Web）、9/22（Web）

② 国立施設との連携

- ・国立障害者リハビリテーションセンター（秩父学園）、国立児童自立支援施設「武蔵野学院」「きぬ川学院」の「国立心理連絡会」にオブザーバーとして参加し、はばたき寮より事例を挙げ検討会を行った。4/17、6/19、9/25

〔生活グループの特徴〕

項目/グループ	生活支援課			特別支援課	
	医療的・重介護支援	高齢者支援	自立支援	行動障害者支援	矯正施設を退所した者の支援
支援内容	医療的ケアや身体機能に配慮した支援 ・胃瘻造設に伴う頸管栄養による食事提供 ・介護浴槽による入浴 ・喀痰吸引 ・リラクゼーション重視の日中活動	加齢に伴う機能低下に配慮した支援 ・レクリエーションや音楽、趣味的な活動を通して、楽しみや励みを感じる暮らしの創造 ・健康体操	社会生活スキルの獲得に向けた支援 ・地域生活を目標としたスキルの獲得 ・健康の保持・増進 ・体力作り ・創作的な日中活動	安定した生活の獲得に向けた支援 ・生活リズムの確立 ・生活スキルの獲得 ・創作的な日中活動 ・服薬の管理	社会生活へ向けた支援 ・学習プログラム ・グループワーク ・個別課題作業 ・ミーティング
対象寮	〔男女寮〕 あかし寮 〔男性寮〕 やまぶき寮 〔女性寮〕 ひなげし寮	〔男性寮〕 くらまつ寮 〔男女寮〕 なでしこ寮	〔男性寮〕 ひのき寮寮 〔女性寮〕 こすもす寮	〔男性寮〕 かわせみ寮第1 かわせみ寮第2 つぐみ寮 〔女性寮〕 あじさい寮	はばたき・ひなた寮
活動の風景	 療養中（あかし寮）	 趣味的な活動（なでしこ寮）	 体力づくり（ひのき寮）	 個別活動（あじさい寮）	 個別活動（KTC）

(4) 医療的ケア事業について

【目的】

- 障害者支援施設において、医療的ケアが日常的に必要となり、生活を継続することが困難となる者の増加が見込まれ、こうした課題に対応するノウハウが乏しく、その対策が必要となっている。
- このため、障害者支援施設において、高齢化や障害の重度化に伴い医療的ケアが日常的に必要となり施設を退所した障害者等が、可能な限りその身近な場所において必要な日常生活または社会生活を営むための支援を受けられるよう、のぞみの園において自立のための先導的かつ総合的な支援の提供を行う。

【今年度の取組状況】

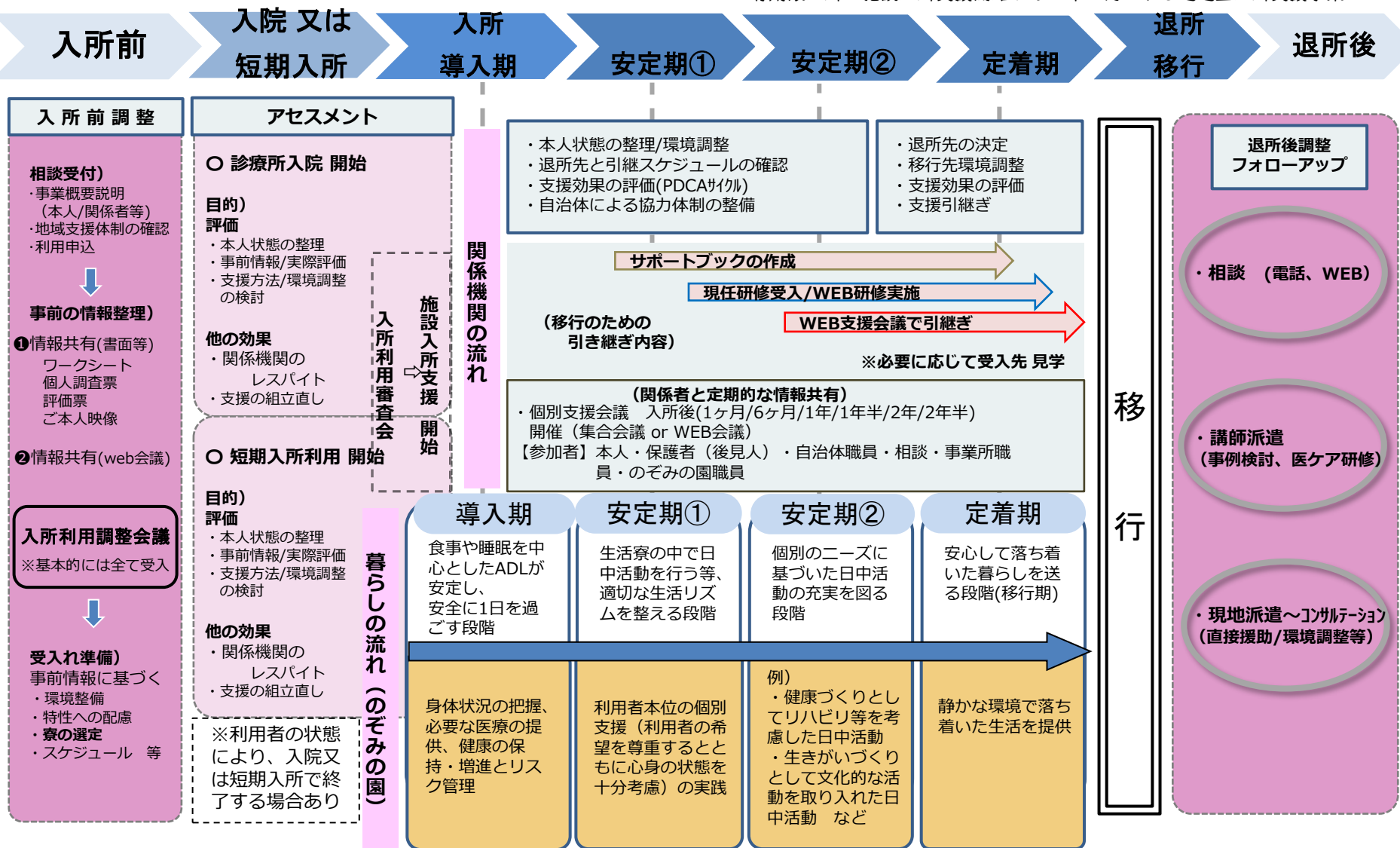
- 医療的ケア利用者の受入体制等の整備
- 医療的ケア利用者の受入れ規則(ルール)の設定

【今後の予定】

- 医療的ケア利用者の受入れ(計画2名)

参考：有期限入所（医療的ケア）事業【全体の流れ】

有期限入所＝施設入所支援開始から3年以内とする通過型入所支援事業



(5) 令和5年度実務研修等について

① 実務研修(派遣)

法 人 名	研 修 期 間	職 員 数
社会福祉法人北摂杉の子会	6月5日～6月9日【5日間】	1名
	7月3日～7月7日【5日間】	1名
	9月4日～9月8日【5日間】	1名
	9月18日～9月22日【5日間】	1名
社会福祉法人はるにれの里	7月10日～7月14日【5日間】	5名
独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター	7月24日～7月28日【5日間】	3名
社会福祉法人 京都ライフサポート協会	8月28日～9月1日【5日間】	2名
	9月4日～9月8日【5日間】	2名
	9月11日～9月15日【6日間】	2名
社会福祉法人侑愛会	10月23日～10月27日【5日間】	2名
社会福祉法人南山城学園	10月30日～11月4日【6日間】	2名
	11月13日～11月18日【6日間】	1名

② 実務研修(受入)

法 人 名	研 修 期 間	職 員 数
社会福祉法人岐阜県福祉事業団	令和5年4月1日～令和6年3月31日	2名
社会福祉法人りんごの里	令和5年4月1日～令和5年9月30日	1名
社会福祉法人西駒郷	令和5年7月1日～令和5年9月30日	1名

③ 人事交流

法 人 名	研 修 期 間	職 員 数
社会福祉法人旭川荘	令和5年4月1日～令和6年3月31日	1名

(6) ターミナルケアについて

○ 今年度の取組状況

【前期】

- ・ターミナルケア(終末期支援)システムの検討
- ・ACP(人生会議:Advance Care Planning)システムの構築
(ACP委員会設置要綱(案)作成)
- ・ターミナルケアに関するメンタルヘルス対策の仕組みづくり
- ・外部機関利用の検討(GH)
- ・ターミナルケアの実践1例(あかしあ寮)

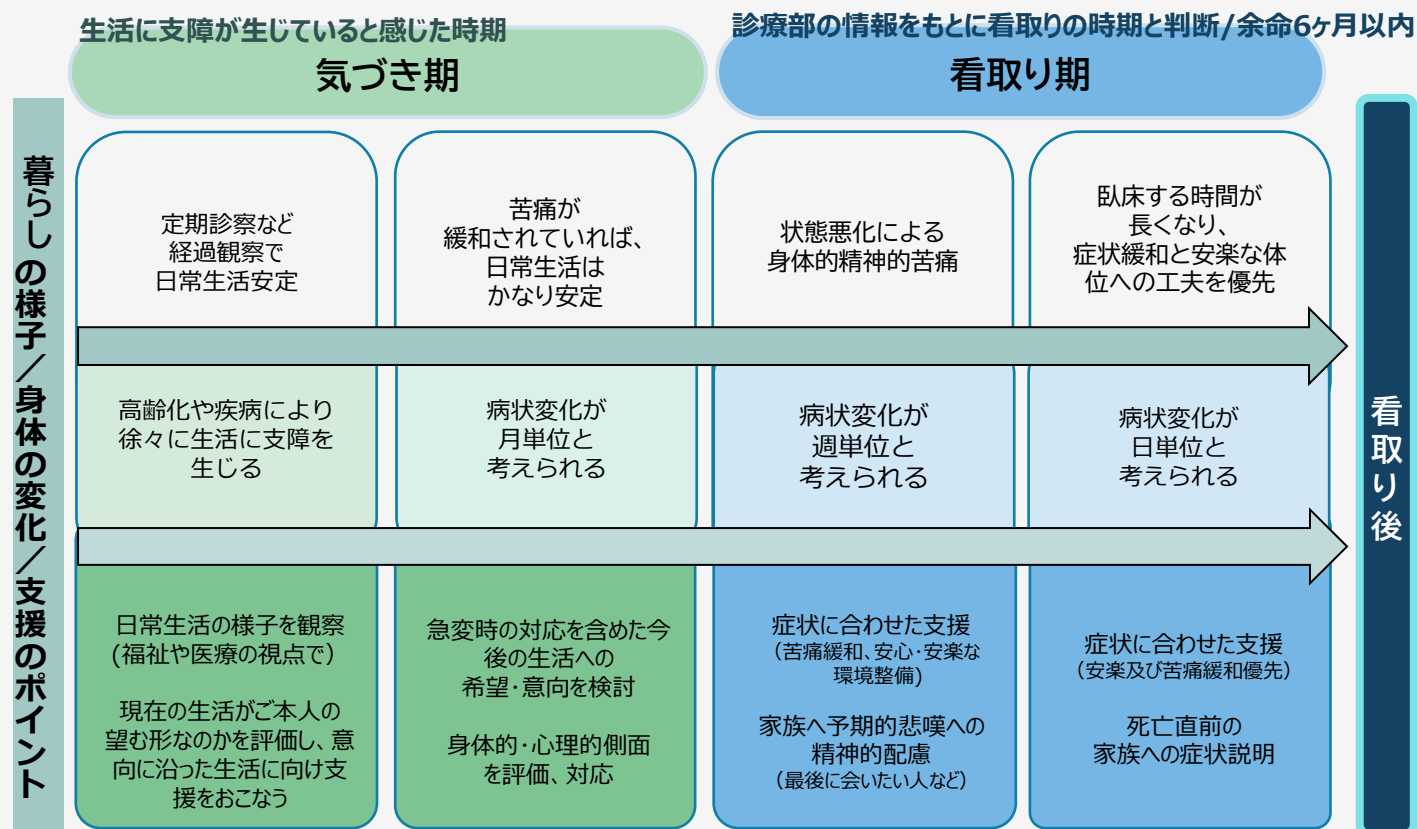
○ 今後の予定

- ・園内研修の実施
- ・ACPの一般寮への展開
- ・家族への継続的なアプローチ(高齢期支援の先を見据えた話し合い)
- ・のぞみの園(園内)版マニュアルの更新
- ・職員意識調査の実施(グリーフ(死別等による悲嘆)ケア)
- ・看取りに関するメンタルヘルス予防の仕組みづくり

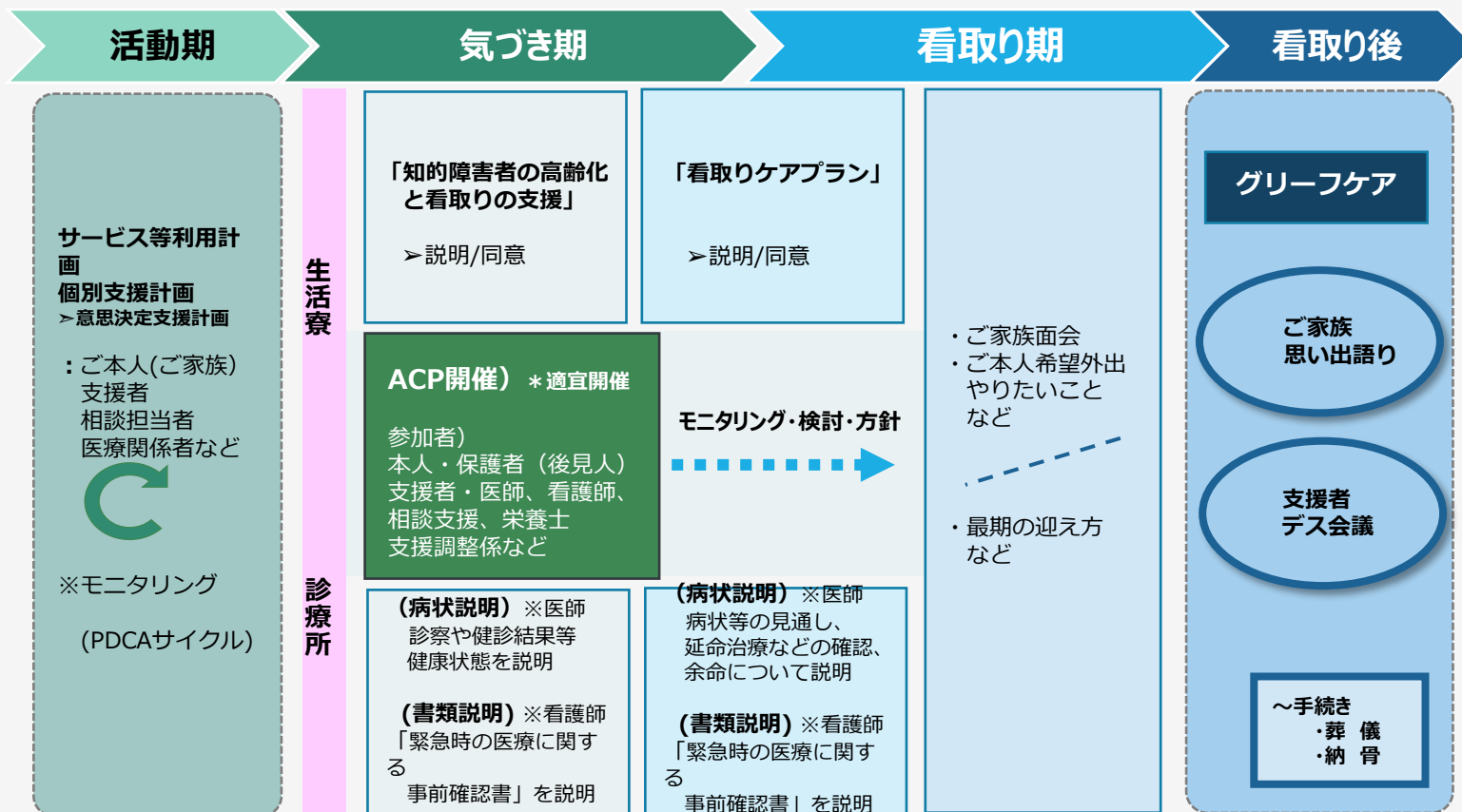
研修計画（案）

		研修名	担当	マニュアル	内容	時間	方法	開催	●録画 ★配信	講師
1		①高齢期の支援の基本	ACP	調整中	第5期中期目標、中期計画について のぞみの園のターミナルケアの取り組みについて	講義7分	WEB	10月	●①9/21	理事長
		①ICFを理解して活用しよう ②意思決定支援 基本の理解 ③サービス等利用計画・個別支援計画 基本の整理			①障害とは何かを知る基本の講義 ②障害当事者の尊厳尊重の一助となる講義 ③暮らし向上に向けたサービス提供に関する講義	講義各10分			●調整中	
2	全職員対象	意思決定支援とは	仕組	13～16	意思決定支援とは 本人の状態像等に応じて自己決定 重度知的障害者における意思決定支援 ※ワークあり	講義30分 GW60分	対面	11月	11月	熊岡
3		ターミナルケアとは①	ACP	1～12 資料2	のぞみの園におけるターミナルケアの考え方 「知的障害者の高齢化と支援について」	講義20分 事例20分	WEB	12月	●①9/20	根本
		ターミナルケア事例②		41～49	ターミナルケア実践からみてきたこと				●②調整中	勅使河原
4		ACPとは（実際の方法を踏まえて） ～ヒアリングシートの使用を含めて ～家族への支援	仕組	17～18 39～40	ACPとは～ACP会議の流れと実際 事前準備を行う、必要な書類を揃える ACP委員会のあり方 家族への関わり方(信頼関係の構築、家族への意向確認や 急変時の連絡報告等の対応)	講義30分 GW60分	対面	1月	1月 2回実施	志塚 新後閑
5	生活支援課およびGH対象	終末期の状態像、身体・精神的変化への対応 看取り支援技術、エンゼルケア	仕組	24～36	看取り期に必要な医療提供について 緩和ケア「身体・精神…社会的」苦痛と緩和について 看取り支援の基本・身体的変化と観察ポイント エンゼルケアの具体的な手順について	45分	巡回 対面	2月	2月 各寮対象	中島
6		多職種連携 やまぶき/あかしあ事例	ACP	21～23	ターミナルケアにおける連携(フローの提示) 各職種の役割や連携方法	45分	対面	3月	3月	看護課 志塚 勅使河原
7		職員のストレスケア 死生観 看取り後の振り返り	グリーンフ	19～20 37～38 資料5	なぜ死生観が必要か 自身の死生観について考える 生と死についての個々の考えを共有 悲嘆についての基礎知識 悲嘆のプロセス 看取りに関するメンタルヘルス予防（相談の仕組みの周知）	60分	WEB 対面	4月	3月	山田 五味

のぞみの園ターミナルケア「ステージ」



のぞみの園ターミナルケア「システム」



(7) 日中支援型グループホームについて

○ 令和5年度の経緯

4月1日	日中サービス支援型共同生活援助のぞみ 開所
4月10日～5月7日	宿泊体験実施 9名(男性7名 女性2名)
5月8日	日中サービス支援型共同生活援助契約

○ 入居利用者状況

入居利用者数 9名 (男性7名 女性2名)
平均年齢 72.1歳 (最高齢90歳)
障害者支援区分平均 5.9



4. 令和5年度 調査・研究テーマ

国からの委託・助成 民間団体からの助成

①【厚生労働科学研究 / 厚生労働省】

強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究

②【厚生労働科学研究 / 厚生労働省】

障害者支援施設や共同生活援助事業所、居宅支援における高齢障害者の看取り・終末期の支援を行うための研究

③【東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)プロジェクト、本部インドネシア】

東南アジアにおける発達障害者に対する保健医療政策の実態把握と改善に関する研究

④【厚生労働科学研究: 會田班分担研究/厚生労働省】

知的・発達障害者の食事支援—多職種連携による効果 やせ改善を通して

⑤【公益財団法人小林製薬青い鳥財団助成研究】

高齢期の発達障害者を地域で支援するための体制作りに関する研究

⑥【公益財団法人 長寿科学振興財団助成研究】

知的障害者の認知症(疑い含む)による行動心理症状ケアプログラムに関する研究

のぞみの園において実施

⑦ 認知症に罹患した知的障害者の実態と支援の在り方に関する研究

⑧ 障害福祉サービスにおけるVineland- IIとICFを用いたアセスメント及びモニタリングの試行

⑨ 矯正施設を退所した知的障害者における小児期逆境体験に関する研究

⑩ 障害者支援施設における強度行動障害に対応した通過型支援の在り方

⑪ 群馬県内の障害者支援施設における事業継続計画(BCP)の策定の現状と課題～策定の義務化に向けて～

⑫ 利用者・利用者家族に国立のぞみの園が果たしてきた機能に関する研究

成 果 物 の 周 知

- ニュースレターの発行 発行回数 年4回 (全国の知的障害者施設等関係団体等に発信)
- 調査・研究の成果として研究紀要を作成し、ホームページに掲載
- 調査・研究の成果物をマニュアル等現場で活用できる冊子とし有償刊行物として頒布
- 学会や研修会、講演会等の場で、調査・研究の成果を発表
- 機関リポジトリによる情報発信

5. 令和5年度 セミナー・研修会の実績、予定（令和5年9月末時点）

1. 強度行動障害支援者養成研修会の開催		日時	開催方法	定員	備考
1	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修（指導者研修））	①令和5年5月29日（月）～30日（火） ②令和5年6月12日（月）～13日（火）	WEB開催	①87人（修了者） ②72人（修了者）	都道府県からの推薦3人
2	強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））	①令和5年6月1日（木）～2日（金） ②令和5年6月15日（木）～16日（金）	WEB開催	①68人（修了者） ②76人（修了者）	都道府県からの推薦3人
3	強度行動障害支援における中核的人材養成研修	①令和5年11月7日（火） ②令和5年12月4日（月） ③令和5年12月25日（月） ④令和6年1月11日（木） ⑤令和6年2月6日（火） ⑥令和6年3月15日（金）	①～⑤WEB開催 ⑥集合型	定員40人	
4	自閉症支援のためのワークショップ	令和6年2月28日（火）～3月3日（日）	集合型	定員15人	
2. 犯罪非行行為者支援研修会の開催		日時	開催方法	定員	備考
1	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会（基礎研修会）	12月開催予定 12月開催予定	WEB開催 WEB開催	定員なし 定員なし	
2	非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための双方向参加型研修会（実践者研修）	12月～1月開催予定 12月開催予定 1月開催予定	〈基調講演〉 WEB開催 〈鼎 談〉 WEB開催 〈分 科 会〉 WEB開催	定員なし 定員なし 60人	
3. 国立のぞみの園セミナー・研修会の開催		日時	開催方法	定員	備考
1	・障害者の福祉的就労・日中活動サービス ～個別支援の充実と社会参加を目指して2023～	令和5年10月4日（水）	WEB開催	定員なし	
2	知的・発達障害者のすこやかシリーズ（第4弾） 「健康増進につながる運動プログラム」	12月～1月開催予定	WEB開催	定員なし	
3	高齢知的障害者支援のための実践報告会 「認知症又は認知症の疑いのある知的障害者への支援と課題」	令和5年11月22日（水）～12月22日（金）	WEB開催	定員なし	
4	知的障害者用認知症ケアプログラム アドミニストレータ養成研修	12月開催予定	WEB開催	30人	
5	知的発達障害者に関わる看護師向け 「～感染症対策編～について考える」	令和5年10月20日（金）	集合型	定員30人	

令和5年度 支援者養成現任研修受入数（令和5年9月末時点）

	コース名	期間	対象者	人数
1	高齢知的障害者支援コース	各コース原則5日間 （随時受入）	対象は福祉サービス 事業所等の若手支 援員等	2人（実施済）
2	矯正施設等を退所した障害者支援コース			0名
3	行動障害者支援コース			12人（実施済）
4	発達障害児支援コース			2人（実施済）

令和5年度 実習生受入数（令和5年9月末時点）

単位実習名	校数	人数
相談援助	4校	8人（実施済）
保 育	13校	44人（実施済）
その他	3校	7人（実施済）
合 計	20校	59人

6. 事故等の報告について

1. 事故内容等

令和5年9月30日現在

事故内容	骨折	打撲・創傷	誤与薬	所在不明	誤嚥	その他	計
5年度（9月末） 実績件数	2	9	4	1	3	4	23

【事故の種類】

骨 折（2）：原因不明（2）
 打撲・創傷（9）：転倒（3）、創傷（4）、転落（2）
 誤 与 薬（4）：誤薬・誤配（3）、誤与薬（1）
 所在不明（1）：無断外出（1）
 誤 嚥（3）：むせこみ（1）、喉詰り（2）
 そ の 他（4）：異食・誤飲（1）、右足（第5趾）爪剥離（1）、
 賞味期限切れ副食提供（1）、その他（1）

【取組内容】

- ・事故案件については、事故後速やかに保護者及び高崎市、援護者に報告している。
- ・事故防止対策委員会（毎月）において事故の検証及び再発防止策を検討。
- ・毎年、事故防止対策強化月間（11/1～11/30）により事故防止対策を徹底している。

2. 虐待事案

令和5年9月30日現在

報告日	内容
	報告無し。

【取組内容】